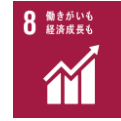




ベトナム向け技術協力プロジェクト討議議事録の署名：工業所有権の審査能力の強化を支援



2020年11月24日

国際協力機構（JICA）ベトナム事務所

国際協力機構（JICA）は、11月24日、ハノイにて、ベトナム社会主義共和国との間で、技術協力プロジェクト「工業所有権の審査能力強化プロジェクト」に関する討議議事録（Record of Discussions: R/D）に署名しました。

本事業は、ベトナム国家知的財産庁における特許審査基準の改訂や、審査の品質管理に関する文書の作成、特許審査能力の強化を通じ、安定的かつ信頼できる特許審査の運用の確立を目指します。また、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール8、9に貢献します。

ベトナムでは、近年の経済発展も相まって、先端技術を含む様々な技術分野において、国内外からの特許出願件数が急増しています（2009年の2,896件から、2018年には6,174件と約2倍に増加）。そのため、審査の品質（透明性、予見性、一貫性、正確性）を保ちつつ、適時に審査を実施する体制を整えることが課題となっています。

本事業により、ベトナム国家知的財産庁において安定的かつ信頼できる特許審査の運用が促進されることで、ベトナムの更なる経済発展や外資企業の進出にも貢献するビジネス環境の整備が期待されます。

【案件基礎情報】

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：工業所有権の審査能力強化プロジェクト

実施予定期間：2021年3月～2023年2月（24カ月）

実施機関：ベトナム国家知的財産庁（IP Viet Nam）

対象地域：ハノイ

具体的事業内容：特許審査基準の改訂、特許審査の品質管理に係る文書の作成、特許審査官の審査実務能力向上のためのセミナーの開催等。

お問合せ：

JICA ベトナム事務所 高木 結実（広報班）

11th Floor, Corner Stone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem, Hanoi, Viet Nam

Tel: (84-24) 3831 5005 (ext. 137)